

奈良県個人情報保護条例（平成十二年三月奈良県条例第二十二号）第二十四条第一項の規定により口頭により開示請求することができる個人情報並びに当該個人情報の開示請求をすることができる期間及び場所は次のとおりです。

平成二十四年七月二十七日

公立大学法人奈良県立医科大学  
理事長 吉岡 章

事務の名称	開示をする情報	期間	場所
奈良県立医科大学入学者選抜（医学部医学科前期日程試験及び後期日程試験）	第一段階選抜の受験者に限り、総合得点、順位（順位は、不合格者に係るものに限る。）、第一次学力試験の教科別得点、第二次試験の別得点、個別学力検査の教科別得点	文部科学省が定める大学入学者選抜実施要項において定める入学者選抜試験期日終了の日の翌日から起算して二月間	奈良県立医科大学教育支援課
奈良県立医科大学入学者選抜（医学部医学科推薦選抜試験）	第一段階選抜の受験者に限り、総合得点、順位（順位は、不合格者に係るものに限る。）、第一次学力試験の教科別得点、第二次試験の別得点、個別学力検査の教科別得点	文部科学省が定める大学入学者選抜実施要項において定める入学者選抜試験期日終了の日の翌日から起算して二月間	奈良県立医科大学教育支援課
奈良県立医科大学入学者選抜（医学部医学科第二年次編入学）	総合得点、論文得点、面接（口頭試問）得点及び順位（順位は、不	文部科学省が定める大学入学者選抜実施要項において定める入学者選抜試験期日終了の日の翌日から起算して二月間	奈良県立医科大学教育支援課
文部科学省が定める大学入学者選抜実施要項において	大学教育支援課		
大学教育支援課			

									試験)
奈良県立医科大学入 学者選抜（医学部看 護学科第三年次編入	奈良県立医科大学入 学者選抜（医学部看 護学科	奈良県立医科大学入 学者選抜（医学部看 護学科社会人特別選 拔試験）	奈良県立医科大学入 学者選抜（医学部看 護学科	奈良県立医科大学入 学者選抜（医学部看 護学科	奈良県立医科大学入 学者選抜（医学部看 護学科	奈良県立医科大学入 学者選抜（医学部看 護学科	奈良県立医科大学入 学者選抜（医学部看 護学科	奈良県立医科大学入 学者選抜（医学部看 護学科	合格者に係るものに限 る。）
点は地域枠の受験者に る大学入学者選抜 実施要項において	総合得点、教科別得点、 小論文得点（小論文得 点は地域枠の受験者に る大学入学者選抜 実施要項において	総合得点、小論文得点、 面接得点及び順位（順 位は、不合格者に係る ものに限る。）	第一段階選抜の受験者 に限り、総合得点、順 位（順位は、不合格者 に係るものに限る。）、 第一次学力試験の教科 別得点、第二次試験の 小論文得点及び面接得 点						
奈良県立医科大学 大学教育支援 大学教育支援	文部科学省が定め る大学入学者選抜 実施要項において	月間	定める入学者選抜 実施要項において 定める入学者選抜 実施要項において						
奈良県立医科大学 大学教育支援 大学教育支援	奈良県立医科大学 大学教育支援 大学教育支援	課	課	課	課	課	課	課	奈良県立医科大学 大学教育支援 大学教育支援

公立大学法人奈良県		奈良県立医科大学大 学院入学者選抜	奈良県立医科大学大 学院入学者選抜	学選抜試験)	限る。）、面接得点及び順位（順位は、不合格者に係るものに限る。）	定める入学者選抜試験期日終了の日の翌日から起算して二月間
試験結果及び順位		公立大学法人奈良県 立医科大学職員採用 試験（事務職）	公立大学法人奈良県 び順位（書類選考は総合評価のみ）	公立大学法人奈良県 び順位（書類選考は総合評価のみ）	総合得点、教科別得点及び順位（順位は、不合格者に係るものに限る。）	総合得点、教科別得点及び順位（順位は、不合格者に係るものに限る。）
合格発表の日（第	一月間	奈良県立医科大学 試験の合格発表の 日）から起算して	奈良県立医科大学 試験の合格発表の 日、第一次試験に 合格であった場合 で、第二次試験に 不合格であった場 合は第二次試験の 合格発表の日、第 一次試験及び第二 次試験に合格であ つた場合は第三次 試験の合格発表の 日）から起算して	合格発表の日（書 類選考の合格者に あつては、第一次 試験に不合格であ つた場合は第一次 試験の合格発表の 日、第一次試験に 合格であった場合 で、第二次試験に 不合格であった場 合は第二次試験の 合格発表の日、第 一次試験及び第二 次試験に合格であ つた場合は第三次 試験の合格発表の 日）から起算して	合格発表の日から 起算して一月間	合格発表の日から 起算して一月間
奈良県立医科				大学総務課	大学教育支援 課	

立医科大学職員採用  
試験（医療職）

公立大学法人奈良県 立医科大学看護師 助産師採用試験	一次試験の合格者 にあつては、第二 次試験に不合格で あつた場合は第二 次試験の合格発表 の日、第二次試験 に合格であつた場 合は第三次試験の 合格発表の日）か ら起算して一月間	大学総務課
総合得点及び順位	合格発表の日から 起算して一月間	
大学総務課		